

令和8年3月19日

保護者 様

西尾市教育委員会

令和8年度「ラーケーションの日」について

令和8年度「ラーケーションの日」について、西尾市における取得方法等は下記のとおりです。

記

- ・ 令和8年度は、年3日取得可能です。（指導要録上の取り扱いは「出席停止・忌引等」です。）
- ・ 取得の届け出については、事前に学校から「申請書」を受け取り、必要事項を記入の上、学校へ提出してください。（提出により届け出完了とします。）
- ・ 令和8年度取得のための申請書の配付は、入学式・始業式後からとします。
- ・ 「ラーケーションの日」取得日に給食カットを希望する場合は、取得日の10日前までに申請書を提出してください。（申請書の受付開始は約1か月前からとします。）

第3学期は、年度末の会計事務等の都合上、給食のカットを希望する場合は、令和9年1月14日（木）までに申請書を提出してください。

- ・ 荻原小学校 令和8年度「ラーケーションの日」の取得を控えていただきたい期間について
令和8年 4月 8日（水）～ 4月14日（火） 年度当初、学級開きのため
11月 2日（月）～11月18日（水） 運動会準備・開催のため
令和9年 1月12日（火）～ 1月23日（土） 学習発表会準備・開催のため
3月 8日（月）～ 3月19日（金） 卒業式準備・開催のため
- ・ 1人の保護者が他の家庭の児童生徒を引率することは「休み方改革」の趣旨と異なります。しかし、特別な事情の家庭もあると考えますので、「校外での学習」という目的をしっかりとらせて取得してください。

連絡先：西尾市教育委員会 学校教育課 電話 56-2111